

●決算特別委員会総括質疑での、かみね史朗議員の質問と知事答弁（大要）を紹介します。

決算特別委員会 知事総括質疑

かみね史朗（日本共産党・京都市右京区） 2010年11月18日

農業と地域経済に大打撃を与えるTPPに反対を表明せよ

【かみね】日本共産党議員団のかみね史朗です。まずTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）についてであります。今全国の農業者や漁業者から強い不安と怒りの声が上がっています。そこで2つの角度から質問します。一つは、食料自給率の問題です。内閣府が今年9月に行なった食料自給率の世論調査で、74.9%の人が日本の食料自給率は「低い」と感じ、90.7%の人が「自給率を高めるべきである」と認識していることが分かりました。そもそも、それぞれの国には、自国の農業を守る食料主権があります。そのためにEUでは、農産物の関税を20%、アルゼンチンでは33%、ブラジルでは35%かけており、アメリカも乳製品や砂糖の輸入規制を行なっています。日本の農産物の平均関税率はすでに12%まで下がっています。地球規模で食糧不足が大問題になっており、我が国に求められることは食料主権を守り、食料自給率を高めることだと考えます。ところが、日本がTPPに参加することになると、農水省の試算では、農業生産額が4.1兆円減少し、食料自給率が40%から14%に低下するといわれています。知事、こんなことは許されないとと思うんです。いかがですか。

【知事】TPPについて。食料自給率の低下は、TPPの協議はまだ始まったばかりですが、食料の6割を海外に依存する我が国で、当然食料自給率の低下等の影響は懸念される。これは国家間の問題であり、国においてしっかりした農林水産の振興策が示されなければならないと考えている。京都府の農業と地域経済への影響についても、農水省の考え方や前提条件等、いろいろあるが、かなりの影響が出ることは間違いない。農水省の試算は、全世界を対象にただちに関税の撤廃を行なって、日本として何ら対策を講じなかった場合という極めて極端な場合を想定して試算されたもの。この場合、コメでは90%が駄目になるという形になっているので、京都における影響を大変心配している。それを踏まえて、今週月曜日に、私自身が、TPPをはじめとする諸外国との農業交渉に関しては、自由貿易が日本の農業全体に与える打撃を回避し、多様で豊かな地域農業が将来にわたって持続発展していけるよう、国内の農業施策の面において万全の措置を講じること、上限関税の設定やそれに代わる低関税輸入枠の拡大は行なわないこと、米などの重要品目の取り扱いについては、国全体のみならず、地域の農業実態にも十分配慮するということを、農水省の松本政務官と事務次官に提案したところ。国では、今月中に農業構造改革の推進本部を立ち上げて、来年6月に基本方針を策定することとしている。京都府農業の実態を踏まえた制度や施策が速やかに創設されるよう、全国知事会なども通じて、地域の農政発展につながる提案をしていきたい。

【かみね】京都府の農水省への要望書を見たが、TPP参加が前提になっている。そこが問題。京都への影響は本当に深刻。京都のコメの生産額は2008年で198億円。農水省の試算どおり90%減少すれば178億円減少する。京都は規模は小さいが畜産も盛んです。乳製品、牛肉、豚肉、鳥肉を合わせると59億円減少する。お茶は、さほど影響はないといわれますが、農水省通りの試算でいけば25%減少、19億円の影響を受ける恐れがあります。丹後米の産地、京丹後市でいえば、2006年の農業生産額は73億円、その大半がお米です。丹後地域の一人当たりの分配所得が19年度で196万円といわれますが、販売農家2788戸、販売農家人口11725人の暮らしを直撃し、所得がさらに下がる事態になるのではないのでしょうか。いま答弁されましたが、TPP参加を前提に農業対策を講じるという話です。違うんですか。京都府の要望書では、自由貿易が日本の農業全体に与える打撃を回避し、多様で豊かな地域農業が将来にわ

たって持続・発展していけるよう、万全の措置を、ということですが、この要望書は自由貿易が前提になっていると私はとりました。一度この枠組みに参加すると、逆立ちしても農業は守れないのではないかと思います。例えば、60キロ3000円の外国のコメが入ってくるといわれています。10キロ500円です。こんな安い米が入ってきたら、今でも丹後産コシヒカリは60キロ1万円に下がっていますが、さらに暴落し、作れば作るほど大赤字になり、お米をつくる農家が激減してしまうのではないのでしょうか。農村が崩壊し、国土の荒廃もすすんでいく。所得補償といっても、ざるに水を注ぐようなことはできません。その点では、この打撃を本気でいろいろな対策を講じれば回避できると考えておられるのかどうか。その根拠は何ですか、お答えください。

【知事】 政府においても、誰もまだTPP参加をすと言明したことはない。その条件を見極めて、しっかりした対策、内容を確認していくという段階。誰も参加すると言ったこともない部分に対して、政府に対しても私は、協議にあたってはきちっと確認して下さいと申し上げている。政府自身が参加を前提でもないのに、私が参加を前提にしているとは、全く矛盾している。ただ、話としては、いろいろな影響が出るので、これについては我々は対策を見極める必要がある。一方で、経済産業省は、TPPに参加しないと雇用だけで80万人減少するというような試算も出しているの、今度はその中小企業の対策も考えていかなければならない。これは、両方が相まって初めて結論が出てくると思う。その協議をしっかりと提案していきたい。

【かみね】 菅内閣のいまの動きを見ていると、TPPに参加する方向が色濃く出されている。はっきり、全国の知事の中にも、TPP参加は地域農業も、地域経済も崩壊に至ると、反対を表明されている知事がおられる。私は京都府知事として、京都の農業と地域経済に責任を持つのであれば、はっきり反対を表明すべきだと強く求めておきます。

リース代助成拡充、住宅リフォーム助成制度創設など、中小企業支援を

【かみね】 次に中小企業支援について質問します。財団法人京都産業21北部支援センターが9月下旬に舞鶴市以北の3市2町の機械金属関係企業125社を調査した結果によると、10～12月見通しの業況判断指数は、マイナス56.7と再び悪化を見込んでいます。採算状況をみると、赤字企業が33%もあり、黒字企業は19%にすぎません。受注単価が下落したとする企業が46%、今後円高の影響を懸念する企業は51%となっています。府内の一部輸出大企業は業績を伸ばしていますが、中小企業の経営は、年末から来年にかけてますます厳しさが増す状況となっています。こうしたことから、中小企業全体を下支えし底上げを図る対策がいっそう重要になっていると考えます。

そこで、具体的な対策として、まずリース代助成についてですが、商工労働観光部の書面審査で部長は、一般のリース代については関係機関に柔軟な対応を求めると答えました。しかし、産業21の設備貸与を受ける業者は182件に過ぎません。町工場全体を下支えすることがいま求められており、国の地域活性化基金を活用することも含め、民間のすべてのリース代について助成を拡充すべきです。いかがですか、お答えください。

次に、仕事おこしについてです。秋田県の住宅リフォーム助成が21億円の予算で330億円の仕事が地元業者に発注されていることは、梅木議員が紹介しました。本府は耐震改修やバリアフリー、府内産木材の活用などでやっていると答えられましたが、21年度の実績は耐震改修で57件、バリアフリーは5件です。これでは安心安全の取り組みとしてもきわめて不十分ですし、地域への経済効果もきわめて限定的です。いま求められていることは、秋田県に習い、住宅のリフォーム全体に助成することだと思えます。そのことによって、耐震改修もバリアフリー化も大きく進むのではないのでしょうか。いかがですか、お答えください。

あわせて、仕事おこしにも効果がある住宅の太陽光発電の普及についてですが、本府は7月に補助金を打

ち切り、冷や水を浴びせてしまいました。京都市が9月に補正予算を組んで対応していることと比べてだいぶ違います。本府としても太陽光発電への助成を復活し、地球温暖化対策とともに地域活性化をすすめるべきです。いかがですか。

【知事】リース料助成については、書面審査でお答えしているとおおり、京都産業21の設備貸与を利用した企業のリース貸与の新たな軽減や、金融機関等に弾力的な運用の要請を行なっているほか、中小企業の販路開拓研究事業や、中小企業円高サポート事業などで、リース料を含む固定費の軽減につながるよう、幅広い支援を積極的に実施している。こうした全体の総合的な施策の中でやっていくのが必要だと考えている。京都経済を支える中小企業の経営安定・発展について、現在アクションプランを策定しており、来年に向けてさらに取り組みを進めていきたい。

住宅リフォーム助成制度について。何でもかんでもリフォームなら認めるというのは、ちょっとおかしいと思う。行政目的をしっかりと確認して、耐震のためにやっていく、介護予防のためにやっていく、または府内産材のためにやっていく、高齢者向けにやっていく、緑の工務店もやっていますが、そういう行政目的をはっきりしてやっていくべきで、贅沢なリフォームに対しても見るというのは、やはり府民感情からすると違うと思う。

住宅用太陽光発電については、3年間にわたって京都エコポイントモデル事業を活用して、国や市町の補助制度とも連携しつつ、家庭への導入を支援してきたところ。府内の設置件数は累計で約12500戸に達していて、その中で補助を実施する市町も14に拡大するなど、府の取り組みは、期待されていた呼び水効果、パイロット的な効果というものを発揮できたと考えている。太陽光発電をはじめ、再生可能エネルギーの普及は温暖化対策に重要。9月補正予算で認められた公共施設を対象とする「お日様エコタウン応援事業」の活用を進めるとともに、国に対しては住宅が導入する際の補助制度や、固定買取制度の拡大を要請しており、国と都道府県で役割分担をしている面がある。そのもとで効果的な対策を推進していきたい。

【かみね】一点だけ再質問いたしますが、住宅リフォーム助成の効果についてです。秋田県では地域の仕事おこし、中小零細企業のみなさんへの支援ということで、この事業を始められた。10月の時点で1万2000件を超える申し込みがありました。県の担当者も非常に喜んでおられます。市町村のみなさんも、町の業者のみなさんの仕事になっていると喜んでおられます。京都府が取り組んでいる政策目的による住宅改修、これはこれでいいんですが、いまこれだけ深刻な円高不況のもとで、仕事おこしを地方自治体が率先して取り組んでいく、この事が非常に大事になっているので、その点で秋田県の取り組みは非常に参考になる。私は、知事として、秋田県のこの住宅リフォーム助成制度の実施状況について、研究してはいかがですか。

【知事】12000件の申し込みがあったというんですが、もともと秋田県ではリフォームがどれだけあったか、それに対して補助金ができることによるかけ込み効果がどれだけあるか、こういうことを分析して質問された方がいいと思う。そうでなければ、私は贅沢な改修まで見ていくというのはやはり、税金の使い方としては問題があると思う。

【かみね】税金の使い方として問題があるのかどうかは、秋田県の実施を直接知事が行かれて、肌で感じながら、問題点があるならおっしゃって頂いたらいいが、秋田県内の業者のみなさんが非常に喜んでおられるというのは事実。そこは政治的な効果があるということ。そこは率直に認められて、この住宅リフォーム助成制度の政策効果についても、しっかり検討されるように求めておきます。

府が誘致した企業に、雇用と地域経済を守る責任を果たさせよ

【かみね】最後に、雇用対策です。円高により大企業は海外への生産を強め、国内工場を閉鎖縮小し、いつその解雇やリストラをすすめる傾向が強まっており、雇用情勢はますます厳しくなっています。本府

では、ジャトコの違法な派遣切りやトステム綾部工場の閉鎖による大量解雇に続き、舞鶴の板ガラスの関連工場や綾部のグンゼ工場も閉鎖となり、雇用不安が拡大しています。従って、雇用を守る対策もさらに強化する必要があります。

そこでいくつか質問いたします。第一に、ジャトコに労働者派遣法違反で解雇された労働者の問題を解決しなければなりません。京都で170人の新規雇用が生まれているわけですから、解雇された労働者の正規雇用を強く求めるべきです。いかがですか。第二に、トステムに対しては、解雇された労働者全員の再就職に責任を持たせなければなりません。全員の就職にむけた現在の状況と対策をお聞かせください。第三に、本府が誘致した工場での雇用の維持と正規雇用の拡大にいっそう力を尽くすべきです。そのために企業立地条例のなかに、雇用調整をおこなう場合には事前の届け出協議を義務付ける規定を設けるとともに、来春にむけて立地企業が正規雇用を拡大するよう本府として特別に要請してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。第四に、本府職員の正規雇用拡大についてです。本府は正規職員をこの3年間に171人減らす一方で、常勤換算で非正規職員を2年間で155人も増やしています。実際の人数はもっと多いこととなります。会計課では、派遣労働者が以前正規職員がおこなっていた専門業務に携わり、消費生活センターなどでも専門業務を非正規職員にゆだね、改善されない実態があります。知事は、以前「正規雇用が大切になっている」と発言されましたが、実際にやっておられることはその逆ではないでしょうか。会計課や消費者センターなどの専門業務をおこなう非正規職員を正規化することをはじめ、自分の責任を持つ職場から、足元から正規雇用を拡大する政策に転換すべきではありませんか。いかがですか。

【知事】 ジャトコの問題については、コンプライアンスの徹底について、機会あるごとに働きかけている。トステムについては11月10日現在で、正規職員、非正規職員それぞれ100名程度の再就職が決定しているが、まだ残っている部分があるので、従業員全員が再就職できるよう、努力されているが、本府としてもこれを支援していきたい。企業の条例については、言われていることがちょっと分からないが、要するに職員のみなさんに言う前に届け出をしろということでしょうか。そうすると、職員のみなさんが知らないうちに京都府とその企業が協議を始めるということになるし、それは通告されれば大体分かりますから、我々はきちっと協議することができる。また、大規模な場合には、安定所に届けられるから、それも分かるので、ちょっと質問の趣旨が分かりづらいところがあった。余り意味がないのではと思う。雇用対策については非正規職員が3分の1にもなって増えてきている現状がおかしいと言っているのもので、専門的な業務や嘱託のような形で、京都府を退職してから働いて頂けるということもあるので、全体のバランスをとって考えることが必要。私どもも税金で職員のみなさんに働いて頂いているので、府民に理解を得られる形で、職員の採用を行なっていかなければならないと考えている。

【かみね】 京都府が補助金を出して誘致している企業で、この間相次いで大量の派遣切りも行なわれてきた。トステムの例を考えても、工場閉鎖する、大量解雇するというのが既定の事実で、動かしようがない事態でした。知事も東京まで行かれて、工場閉鎖を思いとどまってほしい、雇用を維持してほしいと要請されたが動きませんでした。会社の方針としてはすでに春先に決まっていたことでしたが、発表は10月でした。何とかそう固まる前に、補助金を出した企業が京都府とも事前に相談しながら、最小限に食い止めるようなそういう努力ができないだろうかということです。そういうことをしないと、この円高不況で、せつかく府民の税金を使っているながら、次々と工場閉鎖ということでは困るので、そういう意味で企業立地条例などを適切に改善しながら、雇用の維持と正規雇用の拡大に向けて努力して頂きたいとお願いして、私の質問を終わります。